

グループホーム 和が家 ご案内

私たちスタッフ一同は、利用者の方と共に毎日を有意義でゆとりある暮らしをご提供いたします。

- ① 豊かな自然と恵まれた生活環境にある住まいが魅力です。
- ② お客様の個性と感性を活かしたケアを行い、生活のパートナーを目指します。
- ③ 長年住み慣れた環境を演出し、安らぎのある生活を提供します。

《利用料金について》 30日計算、1割負担の場合

要介護区分	介護保険一部負担金	サービス提供体制強化加算Ⅲ	医療連携体制加算Ⅰ	処遇改善加算一部負担金	居室料	食材料費	おやつ費	水道光熱費	寝具・リネンリース費	合計
要支援2	749 × 30 22,470	180		4,032	37,000	21,000	3,000	13,000	1,840	102,522
要介護1	753 × 30 22,590	180	1,110	4,251	37,000	21,000	3,000	13,000	1,840	103,971
要介護2	788 × 30 23,640	180	1,110	4,438	37,000	21,000	3,000	13,000	1,840	105,208
要介護3	812 × 30 24,360	180	1,110	4,566	37,000	21,000	3,000	13,000	1,840	106,056
要介護4	828 × 30 24,840	180	1,110	4,651	37,000	21,000	3,000	13,000	1,840	106,621
要介護5	845 × 30 25,350	180	1,110	4,742	37,000	21,000	3,000	13,000	1,840	107,222

令和6年6月1日現在

- ・ シャンプー、ボディソープ、歯磨き粉、歯ブラシ、ティッシュペーパーなど身の回りで使用する日用品はホームで準備いたします。
- ・ 医療費、薬代金、理美容代、オムツ代、個別に必要な余暇活動費は別途必要となります。
- ・ 入居された日から起算して30日以内の期間については1日当たり30円を初期加算として算定いたします。
- ・ 上記利用料金は1割負担額を提示しておりますが、お支払い料金は介護保険負担割合証の割合となります。
- ・ 上記の金額は介護保険制度改正等により、変更が生じる場合があります。
- ・ 利用者の状態または家族の求めに応じ、看取り介護を行った場合は加算を算定いたします。

《入居対象者》

- ・ 要介護認定が要支援2以上の方で、認知症状態にあること
- ・ 著しい自傷他害の恐れがないこと
- ・ 急性期常時医療機関等において治療を必要としないこと

※入居申し込み後に、身体状況及び、健康状態等総合的に勘案し入居の可否を決定します。

【お問い合わせ】 ご利用についての問合せ及び見学についてはこちらまでご連絡下さい。

社会福祉法人 椎原寿恵会 グループホーム和が家

『電話』 0942-89-2133 『FAX』 0942-89-2134 (担当者) 渡邊、原

※問合せや見学の際の、個人情報の取り扱いには充分配慮を行います。

